

平塚市先端設備等導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

近年、本市の人口動態は平成 28、29 年度ともに社会増減は増加しているものの、総人口は平成 22 年 11 月の 260,863 人をピークに減少傾向に転じており、平成 30 年 1 月 1 日現在では、258,381 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も本市の年少人口と生産年齢人口は減少して推移するのに対し、老年人口は増加が続き、少子高齢化が進展すると推計されている。

本市の産業構造に目を転ずれば、地域経済分析システム (RESAS) によると、産業別生産額構成比は、輸送用機械・公共サービス・建設業・小売業等の順となっており、全国平均に比べて高い傾向にある。また、全国平均の生産額と比較した指標である修正特化係数では、非鉄金属・輸送用機械・化学業等が全国平均値を大きく上回っており、当該産業が市内の雇用を支える基幹産業となっていると考えられる。

一方で、従業員 1 人あたりの付加価値額や所得は、全国平均を下回っている傾向が見られるほか、平塚商工会議所が平成 29 年 4 月に実施した市内の企業を対象とした景気動向調査の報告書によると、景気は回復基調とはいえ、市内中小企業の取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続いており、すべての業種で経営上の問題点に「売上減少」と回答する傾向が多く見られる。

また、平成 29 年 6 月に神奈川県が取りまとめた「中小企業・小規模企業経営課題等把握事業報告書」によると、現在、重視している経営戦略上の課題を「人材の確保・採用・育成」とする企業が 47.2%となっており、アベノミクスによる景気の好転に伴う雇用改善や、急速に進む少子高齢化を背景とした労働力人口の減少に伴い、人材の確保は中小企業の大きな課題となっていることが分かる。

これらの現状を踏まえ、本市においては中小企業が事業拡大のために生産設備等を導入する際の助成制度や融資制度を設けているほか、大学や公立の試験研究機関等と共同研究を行う費用の補助制度を設けているが、今後、更なる産業の競争力の強化に向けては、中小企業における労働生産性の向上を図り、人手不足の解消や付加価値額及び所得の向上につなげる必要がある。

(2) 目標

老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させることによる、労働生産性の向上を促し、中小企業における人手不足の解消や付加価値額及び所得の向上につなげる。

指標名	1 年目	2 年目
先端設備等導入計画の認定数 (累計)	10 件	20 件

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

（1）対象地域

本市は様々な産業が市内に広く分布しているまちであることから、本計画における対象地域は市内全域とする。

（2）対象業種・事業

本市は基幹産業である工業をはじめ、農業・漁業・商業・観光など、多様な産業が展開されているまちであることから、広く事業者の生産性向上を支援するため、本計画における対象業種は全業種とする。また、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

4 計画期間

（1）導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間とする。

（2）先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ・人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ・公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。
- ・市税を滞納している者は先端設備等導入計画の認定の対象としない。